

◆市民から信頼される議会を目指して

議会運営委員会 1月14日～15日

石川県加賀市議会は、議会基本条例を基に、議会が目指すべき姿として、「開かれた議会」「市民が参加する議会」「政策提案する議会」「監視する議会」「審議する議会」を掲げて議会運営をしています。その結果、議会改革度調査では、全国で上位に位置しています。

議会改革の一環として、平成29年6月定例会より導入し、現在、本格運用をしています。

「開かれた議会」「市民が参加する議会」「政策提案する議会」「監視する議会」「審議する議会」を掲げて議会運営をしています。その結果、議会改革度調査では、全国で上位に位置しています。

議会からの「市民への説明責任」が重要と考え、資料・情報をいつでも見られるようにして、議会の活性化を進めていきました。

取り組みの一つとして、委員会の政策活動では、計画・手順・実行・検証・改善を実行し、条例策定などを行っています。今後の議会運営に反映していけるよう取り組んでいきます。

この視察内容を、今後の運用に向けて、生かしていきます。

富山県南砺市議会は、議会改革の一環として「タブレット端末による

議会改革の一環として、平成30年9月から令和2年3月まで、「タブレット端末による議会運営」をテーマに取り組んできました。

議会からの「市民への説明責任」が重要と考え、資料・情報をいつでも見られるようにして、議会の活性化を進めていきました。

その後、行政側との同時導入・使用基準および運用方法など、毎月協議を繰り返し、令和2年度に導入することになりました。

この視察内容を、今後の運用に向けて、生かしていきます。

タブレット導入による初期費用、運用経費が、いままでもりも増えることになりました。

このことに対し、行政視察や他の議会を調査する中で、本市としてどのように取り扱っていくのか、議論を重ねてきました。

今回の施政方針は、適切で安心・安全に暮らせるまちづくり」「胸を張り誇れる魅力のまちづくり」「共に創造し共に協働するまちづくり」「人と心を育む活力のまちづくり」の四本の柱を掲げ、進めていくという内容でした。

各代表者は、この内容について、いろいろな角度から、質問をしました。

今回の施政方針は、適切で安心・安全に暮らせるまちづくり」「胸を張り誇れる魅力のまちづくり」「共に創造し共に協働するまちづくり」「人と心を育む活力のまちづくり」の四本の柱を掲げ、進めていくという内容でした。



▲南砺市でのタブレット研修

◆市議会にタブレット端末導入へ議会活性化協議会



▲議場でのタブレット活用

◆代表質問始まる

今議会から、各会派持ち時間を15分、会派を組んでいない議員は、その中で一人が質問できることとし、新生愛西クラブ、日本共産党愛西市議団、あいさいクラブ、公明党あいさい、無党派の順番で代表質問を行いました。

今回の施政方針は、

は、通常の議案と違う形で取り扱うのが普通ですが、本市議会では、いままでもりも増えることになりました。

今回の施政方針は、適切で安心・安全に暮らせるまちづくり」「胸を張り誇れる魅力のまちづくり」「共に創造し共に協働するまちづくり」「人と心を育む活力のまちづくり」の四本の柱を掲げ、進めていくという内容でした。

このことに対し、行政視察や他の議会を調査する中で、本市としてどのように取り扱っていくのか、議論を重ねてきました。

今回の施政方針は、適切で安心・安全に暮らせるまちづくり」「胸を張り誇れる魅力のまちづくり」「共に創造し共に協働するまちづくり」「人と心を育む活力のまちづくり」の四本の柱を掲げ、進めていくという内容でした。

このことに対し、行政視察や他の議会を調査する中で、本市としてどのように取り扱っていくのか、議論を重ねてきました。

今回の施政方針は、適切で安心・安全に暮らせるまちづくり」「胸を張り誇れる魅力のまちづくり」「共に創造し共に協働するまちづくり」「人と心を育む活力のまちづくり」の四本の柱を掲げ、進めていくという内容でした。

代表質問とは
会派を代表した議員が、市長の施政方針や予算編成方針に対して行う質問。通常、第一回定例会または、市長改選後の最初の定例会で行われる。